



(9月4日 各代会合同会議)

各代会合同会議開催 並びに議員改選について

本年、十月三十一日に任期満了となり、当所議員並びに正副部会長の選任につきまして、会員の代表として均衡の取れた構成となる一号議員(会員全体の代表二十六名)、二号議員(業種別会員の各部会代表)、三号議員(総合的な代表)が選任されます。

九月四日、商工会館において当所の二号議員並びに各部会正副部会長選任について「各代会合同会議」並びに「各部会会議」が開催されました。

部会ごとに部会長を含めた七名以内の二号議員選任に伴う選考委員が選出され、二号議員は選考委員による選任並びに各正副部会長は部会において互選となり、九月九日に二号議員十七名が確定し、告示を行っております。

三号議員につきましては、八月二十日に開催しました現一、二号議員で構成される「議員協議会」を開催して、三号議員選任に伴う選考委員が選任され、選考委員の選考により三号議員が選任され、八月二十九日に三号議員七名が確定し告示を行っております。

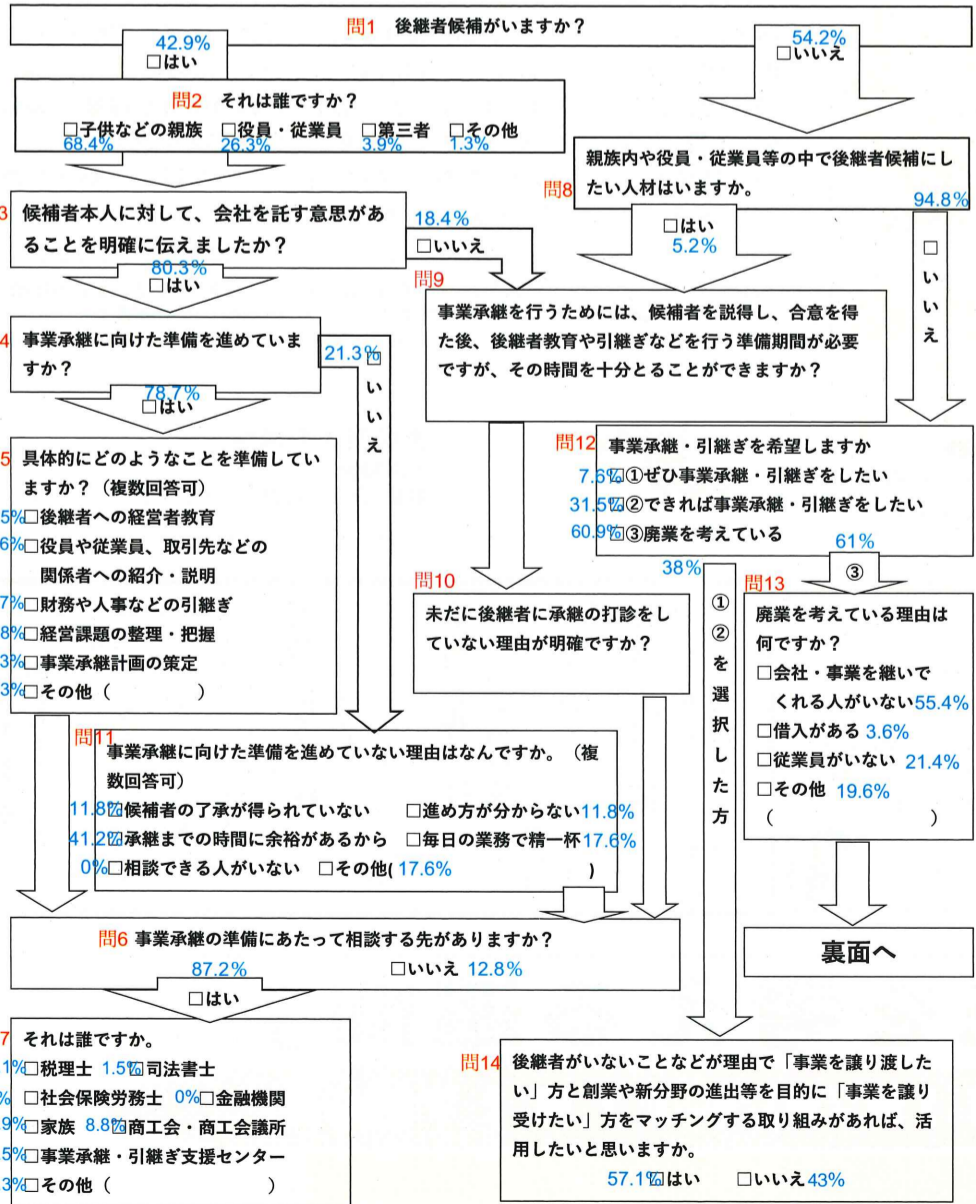
一、二号議員については、八月二十日に設置された選挙委員会により選挙要領について協議され、九月十二日に選挙人名簿縦覧開始、一、二号議員選挙告示、立候補者・推薦届出受付開始が行われており、十月二日の一、二号議員立候補者推薦届出締切時点で、議員定数を超えていない場合には、当選人が決定し、一、二号議員二十六名が決定。定数超であれば十月十七日に選挙が商工会館に於いて午前九時から午後四時まで行われ、同日、午後四時半に開票し、一、二号議員が決定される予定となり、十月三十一日の臨時議員総会に於いて、正式に新役員が選任される予定です。

事業承継に関するアンケート調査結果概要

五月二十二日から六月二十日までの期間で実施したアンケート調査の結果を報告します。

本調査は、事業主・経営者の高齢化等、事業継続における現状と直面する課題を把握する目的に実施致しました。

結果、一七七事業所にご回答頂き、「後継者候補がいる」事業所が四二・九%の内、準備が進んでいない事業所が二一・四%。「後継者がいない」事業所が五四・二%の内「事業承継・引継ぎしたい」と回答を頂いた事業所が三九・一%ございました。



ラブ士別・バイ士別運動 ～お買い物は地元で～

教育訓練休暇給付金のご案内

厚生労働省では、令和七年十月一日より、新たに「教育訓練休暇給付金」制度を施行します。

【制度の趣旨】

労働者が離職することなく教育訓練に専念するため、自発的に休暇を取得して仕事から離れる場合、失業給付(基本手当)に相当する給付として賃金の一定割合を支給すること、訓練・休暇期間中の生活費を保障する制度です。

制度の対象は、雇用保険の一般被保険者であり以下の要件をすべて満たす必要があります。

【対象者】

- ① 休暇開始前二年間に、十二か月以上の被保険者期間があること(原則として十一日以上)の賃金支払いの基礎となつた日数がある月が対象)
- ② 休暇開始前に、五年以上雇用保険に加入していた期間があること

【休暇内容】

- ① 就業規則や労働協定等に規定された休暇制度に基づく休暇
 - ② 労働者本人が教育訓練を受講するため自発的に取得することを希望し、事業主の承認を得て取得する三十日以上(無給)の休暇
 - ③ 次に定める教育訓練等を受けるための休暇
- 学校教育法に基づく大学、大学院などの学校が提供する訓練等
教育訓練給付金の指定講座を有する法人等の訓練等
その他、職業に関する

訓練として職業安定局長が定めるもの

【給付日数と給付日額】

給付日数の上限は、被保険者期間に応じて以下のとおりです

- ① 五年以上十年未満：最大九十日
- ② 十年以上二十年未満：最大一二〇日
- ③ 二十年以上：最大一五〇日

給付日額は、原則休暇開始日前六か月の賃金日額に応じて算定されます(失業給付の算定方法と同じ)であり、休暇開始日の前日を離職日とみなして算定します)

【給付対象となる期間】

「休暇開始日から起算して一年間」が対象期間となり、期間内に取得された教育訓練休暇日について支給されます。

事業主の皆さまには、以下の点をご対応いただく必要があります。

まず、就業規則または労働協約等に本制度の規定を周知します。

労働者から休暇取得について申出があった場合、調整の上合意します。合意後、教育訓練休暇取得確認票に必要事項を記載します。

休暇の取得を開始した労働者について、賃金月額証明書に記載し、事業所を管轄するハローワークに提出してください。

ハローワークから教育訓練休暇給付金支給申請書、賃金月額証明書が交付されるので、対象となる労働者に交付してください。

詳細については、最寄りのハローワークまたは厚生労働省のホームページをご確認ください。

ラブ士別・バイ士別運動

会員親睦合同スポーツ大会開催

会員親睦事業として、七月三十日にゴルフコンペ(於士別同好会CC)、八月二十二日にパークゴルフ大会(於ふどうPG場)を開催致しました。

各大会の結果は、次のとおりです。(敬称略)

【ゴルフコンペ】
優勝 前田 仁
準優勝 三好 信之

【パークゴルフ大会】
優勝 大森 智
準優勝 奥山 隆治



ゴルフコンペ



パークゴルフ大会



業界における景気動向調査

(令和七年六月期～七月期)

当商工会議所が会員企業への経営指導に活用する為、各六業種に分類し、毎月、調査を行なっています。調査項目につきましては七項目となり、それぞれ前年同月比及び向こう三か月間の見通しの調査を実施しております。左図につきましては、業況の状況について掲載しております。

業況 天気図	6月期	7月期	令和7年 8月期～ 10月期見通し
建設業			
製造業			
小売業			
サービス業			
金融業			

好転
 不変
 悪化

「お買い物は地元で」

『商工会議所福祉制度キャンペーン』実施のお知らせ

ベストウイズクラブでは、「福祉制度キャンペーン」を9/1～11/28に実施いたします。(※9/1～9/30はアクサ単独キャンペーンとして実施)

本キャンペーンは、『商工会議所福祉制度』を会員の皆様にご理解いただき、会員事業所の福祉向上にお役立ていただくことを主な目的としています。

『商工会議所福祉制度』は、経営者・役員の皆様の保障や退職金準備他、入院・介護・老後に備えた様々な保障ニーズにお応えするものです。商工会議所職員とアクサ生命保険株式会社の担当社員がお伺いした際には、是非ご協力いただきますようお願い申し上げます。

※「ベストウイズクラブ」は、商工会議所共済制度・福祉制度の普及・推進を目的とし全国各地の商工会議所およびアクサ生命保険株式会社により運営されている組織です。



士別商工会議所

一連絡先

担当:久守、穴井 TEL:0165-23-2144

金融相談会を開催します!

仕入れ・原材料価格・エネルギー価格の高騰の影響による資金繰り相談、事業資金、事業承継に係る資金等の借入をご希望される方は、ぜひ相談会をご活用下さい。

日時 令和7年10月22日(水) 午前11時～午後3時
場所 士別商工会議所2階西側会議室

- 申込み ①相談をご希望の方は、当所へ電話又は窓口でお申込み下さい。
②相談の際は、決算書(直近の二期分)をご用意下さい。
③設備資金を希望の方は、見積書の用意をお願いします。
④直近の試算表と、法人の方は履歴事項全部証明書又は登記簿謄本をご用意下さい。

※相談日3日前まで当所(23-2144)までご連絡ください。

check!

オススメ! マル経融資 小規模事業者の方の経営をバックアップする為無担保・無保証人で当所の推薦に基づき融資される日本政策金融公庫の融資制度です。

無担保・無保証人で 最大2,000万円 の借入	低利・固定金利で利用しやすい! 2.00% 9月1日現在	返済期間 運転資金 10年以内 設備資金 10年以内
-------------------------------	---------------------------------	----------------------------------

今月のつづやき

佐野

みなさんこんにちは!
9月も終わりに近づき、暦上では秋の時期秋といえば読書、約20年前の読書感想文の話です。
私は読書感想文が苦手で、本の内容をうまく丸写し、いかに行を稼げるか苦勞したもの。それでもあと2行足りない...と、嘆いたこと数知れず。
それが今では小学生のうちからiPadを一人一台持っている時代。
画面上で何文字書けたか確認しながら、間違っても紙をくしゃくしゃに破くこともなく完成。
すごい時代が来たものだと思いますが、かく言う私もこのつづやきを同じように書いているのだから、時代には付いていっているはず。
みなさんは最近時代の流れを感じたことは何でしょうか?

北海道最低賃金

1,075円 時間額

令和7年10月4日発効

厚生労働省 北海道労働局 労働基準監督署(支署)

会員の皆様へお願い

令和7年度会費(下期分)の納入についてお願いをしております。
納入期限10月31日(金)「口座振替は10月28日(火)」までにご納入くださいようお願い申し上げます。会費の納入につきましては、便利な預金口座振替も可能です。(北星信用金庫に限る)口座振替のお手続きや、集金を希望される会員事業所さまは、当所までご連絡を頂ければお伺い致しますので、よろしく申し上げます。

士別商工会議所 ☎(0165)23-2144

ご冥福をお祈り申し上げます

永年に亘り、当商工会議所にご指導、ご尽力を頂きました。
ここに謹んでお悔やみを申し上げ、心からご冥福をお祈り申し上げます。

近藤 保子様
大福 代表
富田 花子様
当所常議員高橋光則様のご岳母
七月三十一日逝去

野崎 啓治様
のさぎ整骨院 院長
八月二十四日逝去

「税を考える週間」

11月11日(火)～11月17日(月)

今年のテーマは「これからの社会に向かって」です

(公社)名寄地方法人会士別支部・士別青色申告会

金融・経営・税務・その他各種相談 ～お気軽にご相談下さい～